

耕そう、大地と地域のみらい。

△ 山形市農業協同組合
ディスクロージャー誌
2023



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

1 貧困をなくす 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくる 
10 人や国の不平等をなくす 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさも守ろう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS <small>2030年に向けて 世界が目指した 「持続可能な開発目標」です</small>

家族農業の10年 2017年12月20日に国連総会で採択。2019年1月～10年間が「家族農業の10年」となった。

目 次

ごあいさつ	
1. 事業の概況（2022年度）	1
2. 地域貢献情報	3
3. リスク管理の状況	4
4. 自己資本の状況	8
5. 主な事業の内容	8
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	1 2
2. 損益計算書	1 4
3. キャッシュ・フロー計算書	1 6
4. 注記表	1 6
5. 剰余金処分計算書	1 6
6. 部門別損益計算書	3 3
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	3 5
8. 会計監査人の監査	3 5
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	3 6
2. 利益総括表	3 7
3. 資金運用収支の内訳	3 7
4. 受取・支払利息の増減額	3 8
III 事業の概況	
1. 信用事業	3 8
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	4 7
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	4 9
2. 貯貸率・貯証率	4 9
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	5 0
2. 自己資本の充実度に関する事項	5 2
3. 信用リスクに関する事項	5 5
4. 信用リスク削減手法に関する事項	6 0
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	6 2
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	6 2
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	6 2
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	6 4
9. 金利リスクに関する事項	6 4
VI 連結情報	
1. グループの概況	6 6
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（2022年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	9 2
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【J Aの概要】	
1. J A山形市の組織	9 9
2. 事業のご案内	1 0 0

耕そう、大地と地域のみらい。

ごあいさつ

平素より組合員・利用者の皆様には格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

山形市農協は、1948年(昭和23年)の創立以来、75年間一度も合併せず、実質的な赤字も出さず、組合員・利用者とともに自主自立の総合農協として協同組合の使命を実践してまいりました。不動産事業においては、昭和48年5月に事業を開始して以来50周年を迎えました。賃貸物件の長寿命化を図り、持続可能な賃貸経営を目指すべく東北芸術工科大学と提携した「エコリノベーションプロジェクト」を展開し、創立100周年に向けて総合事業強化の一端を担ってまいります。また、「JA山形市まるごとブランド化」を含めた、情報開示を通じて、事業の透明性を高め、当組合への理解をより一層深めていただくために「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。地域に根ざした当組合の総合事業と自己改革の内容ならびに社会貢献活動、組織概要等についてご高覧いただきますようお願い申し上げます。

2023年7月

山形市農業協同組合

代表理事組合長 大山 敏弘

1. 事業の概況(2022年度)

令和4年度も新型コロナウイルスや国際情勢による物価高騰及び急激な円安などが、国民生活に大きな影響を及ぼした年でありました。特に、営農に欠かすことのできない生産資材の価格は過去に類をみないほどの高騰となっており、生産現場は危機的な状況に直面しています。こうした生産現場の喫緊の課題である生産資材高騰対策の取り組みなど、組合員皆さまの負託にお応えできるよう業務に取り組んでまいりますので、一層のご理解をお願い致します。

また、昨年8月には豪雨災害が発生し、県内全域にわたり農作物に甚大な被害を及ぼしました。幸いにも当農協管内での被害は最小限にとどめることができましたが、被害にあわれた皆さまに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

このような状況の中、組合員・利用者皆さまの協同の成果により、昨年の総会で決議された事業計画を上回って達成することができました。心より御礼を申し上げます。

経済事業につきましては、平成26年度から進めておりました「農業みらい基地創生プロ

ジェクト」の山形セルリーの出荷額が前年比 109%と、当面の目標であった 1 億円を突破し 1 億 510 万円となりました。

「花き」については、コロナ禍の影響を受けながらも回復基調となっており、前年比 115% の出荷額となりました。

稲作に関しては、主食米需要も徐々に回復してきていることから、ふるさと納税返礼品としての「つや姫」の販売に力を入れた結果、発送金額で前年比 262% の実績となりました。概算金も前々年並みに回復となりましたが、今年の米価が懸念されるところであります。

農業者経営支援事業につきましては、確定申告のための「記帳代行業務」と、組合員皆さまの最重要関心事である相続・財産承継手続きの「相続まるごとサポート」が、遺言信託と併せ好評をいただいております。

信用事業につきましては、3月末の貯金残高が前年比 106%、貸出金については前年比 109% の実績となり、貯貸率は 51%となりました。

共済事業につきましては、近年多発している自然災害に対応した建物更生共済の伸長により、長期共済の保有高は県内 JA で唯一 7 億 790 万円の純増になりました。

宅地等供給事業につきましては、入居率向上に向けた取り組みを行った結果、入居率は 3 月末で 96% の結果となりました。また、山形市のふるさと納税返礼品として「空家・空地見守りサービス」が採用されるなど、組合員・利用者からの要望へ応えるとともに行政への支援にも取り組みました。

健康福祉事業の「ガーデンテラス七日町」につきましては、イベントを少しづつ再開するとともに、住環境の整備など入居率向上に向けた取り組みを続けた結果、39 室中 32 室の入居となっており、組合員・利用者皆さまからのご紹介を是非お願い致します。

以上の事業内容により、当期剰余金は計画を上回ることができました。なお、剰余金処分につきましては、将来の店舗維持に備えるため、施設整備・修繕積立金への積立を行ない、出資配当は昨年同様の 3% とさせていただきました。現在、新型コロナウイルスが徐々に落ち着いてきたとはいえ、ウクライナ情勢等まだ先行き不透明な国際情勢が続いていることから、残りの剰余金は次期繰越剰余金としてそれらに備えたいと思います。

令和 5 年度は、東北芸術工科大学と連携し「エコリノベーションプロジェクト」を立ち上げました。2 年間で共同住宅のリノベーションを完成する計画であります。大学の准教授や専門教員の知識・学生の柔軟な発想を取り入れたプロジェクトで、組合員の賃貸住宅資産のリノベーションやリフォームによる長寿命化の取り組みにより、組合員の所得増大に繋げてまいります。ご期待ください。

最後に、「組合員・利用者との絆を深め、信頼関係の維持構築を図る」。この考え方を基本とし、「JA 山形市まるごとブランド化」に引き続き取り組み協同組合の使命を実践してまいります。また、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化への貢献」の基本目標実現に向けた自己改革の取り組みを継続し、必要とされ続ける JA 山形市を目指して参りますので、株式会社ジャオ共々よろしくお願ひ申し上げます。

2. 地域貢献情報

J A山形市は山形市一円を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の皆様が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、経営の社会的責任（C S R）が求められる中、地域社会への貢献を経営理念の一環として掲げ、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇社会貢献活動（社会的責任）

・環境問題への取り組み状況

太陽光発電装置の設置（本店、小白川支店、アグリセンター、上町支店、ジャオ本社）

節電への取組み（クールビズ、ウォームビズ）

・各種募金活動・公益団体等への寄付

・献血運動（献血サポートー認証）

・認知症サポートーの養成講座受講

・やまがた絆の森活動「のんきな殿さま 絆の森プロジェクト」

◇地域貢献情報

・各種農業関連イベントへの参加

・市民農園の取組み

・地産地消・食農教育（市内の小中学校に食材・教材の提供）

・山形市へカーブミラーの贈呈

・山形警察署へ大型L E D表示版、ソーラー式自発行式回転灯の寄贈

・青少年育成事業（山形テルサでの各種コンサートの協賛）

・国際ドキュメンタリー映画祭への賛同

・山形駅前道路、山形駅南アンダーの清掃活動

・A E D（自動体外式除細動器）の全店舗設置

・山形市へ山形農協と共同で窓口用封筒贈呈

・山形市歯科医師会へ協賛

・やまがた健康企業宣言

・山形県のワーク・ライフ・バランス（W L B）リーディングカンパニー育成事業に参加、働き方改革へ取組む

・山形いきいき子育て応援企業認定（ダイヤモンド企業）

・ヘルプマークパートナーシップ団体認定

- ・クールチョイス賛同
- ・企業間出会いサポーターへの参加
- ・やまがた企業イクボス同盟に加盟
- ・やまがた子育て応援パスポート協賛店加盟
- ・山形市と山形市農協・山形農協との連携に関する協定締結
- ・山形市ひばり公園清掃活動(Park-PFI協定)
- ・JA 山形市、JA やまがた、山形県警との連携で防犯カメラ設置

※上記の他にも社会貢献・地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

3. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心して JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネーローンダーリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店総務部にリスク管理室を設置し、内部牽制体制を確保しながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るために、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのこと

です。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴つて資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融A D R制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：023-623-0593（月～金9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター（電話：023-635-3648）

① の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリーンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただぐか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

4. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年3月末における自己資本比率は、22.08%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	山形市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	797百万円（前年度801百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーションナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーションナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

5. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

当座貯金、普通貯金、納税準備貯金、貯蓄貯金、通知貯金、大口定期貯金
スーパー定期貯金(単利・複利)、変動金利定期貯金(単利・複利)、期日指定定期貯金、積立式定期貯金、据置定期貯金、財形貯金、譲渡性貯金(NCD)
年金定期(オリジナル)、成年後見支援貯金

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

短期・長期証書貸付金、山形市農業後継者及び認定農業者育成支援資金、相続資金、山形市下水道利用資金、アグリマイティー資金、担い手応援ローン、農業近代化資金、住宅ローン、リフォームローン、賃貸住宅ローン、教育ローン、マイカーローン、生活ローン、農機ハウスローン、ブライダルローン、農泊ローン、生活支援資金、多目的ローン

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇遺言信託代理業務

先祖から受け継いだ大切な財産を次の世代に引き継がせたいとお考えの皆様のお役に立つよう相続一般に関することや、財産に関する遺言書作成のご相談を承っております。作成された遺言書は、農中信託銀行が責任をもって保管いたします。

◇その他の業務及びサービス(IB)

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

※詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

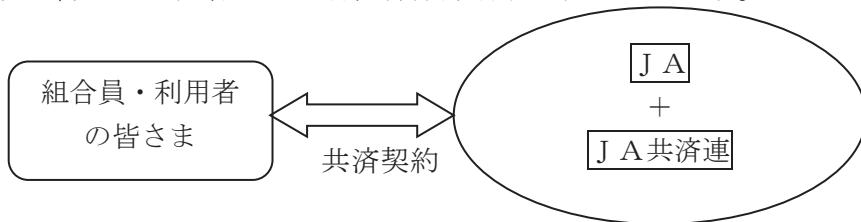
J A共済では、生命・建物・自動車・農業などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品一覧

医療共済、終身共済、定期医療共済、がん共済、予定利率変動型年金共済
養老生命共済、こども共済、介護共済、生活障害共済、特定重度疾病共済、
建物更生共済、建物更生共済 My 家財、火災共済、自動車共済、自賠責共済、
定期生命共済、賠償責任共済、認知症共済、農業者賠償責任共済、
傷害共済

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農産物を市場に出荷しております。また、「良質米研究会」を主体とした高品質良食味米の生産を維持し、「ふるさと納税返礼品」を活用した販売を行っております。

◇購買事業

ぐりーんハウス（資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

◇農業者経営支援事業

組合員・利用者の記帳代行並びに組合員・利用者の暮らしの安定確保や農地等の保全・維持・活用を図るために「相続まるごとサポート」を利用いただき、資産の継承支援を行っております。

◇健康福祉事業

健康診断の実施と健康福祉事業によるサービス付き高齢者住宅の運営を行い、地域活性化への貢献を行っております。

◇営農指導事業

組合員の営農改善の方針を定め、その実践のための推進力となっております。

[宅地等供給事業]

良質な賃貸住宅の斡旋、土地売買の仲介、不動産活用の企画・管理等の事業を行っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます。

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	2022年度 (5年3月31日)	2021年度 (4年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	59,890,026	56,365,880
(1) 現金	226,659	233,714
(2) 預金	30,393,360	29,374,460
系統預金	30,392,173	29,373,652
系統外預金	1,187	808
(3) 買入金銭債権	-	-
(4) 金銭の信託	-	-
(5) 有価証券	-	-
国債	-	-
(6) 貸出金	29,491,950	26,991,399
(7) その他の信用事業資産	39,220	33,647
未収収益	27,767	25,083
その他の資産	11,453	8,564
(8) 債務保証見返	-	-
(9) 貸倒引当金	△ 261,163	△ 267,340
2 共済事業資産	-	-
(1) 共済貸付金	-	-
(2) 共済未収利息	-	-
(3) その他の共済事業資産	-	-
(4) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	232,406	199,029
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	68,070	52,564
(3) 経済受託債権	136,385	128,504
(4) 棚卸資産	28,174	18,141
購買品	21,676	12,210
宅地等	-	-
その他の棚卸資産	6,498	5,931
(5) その他の経済事業資産	-	-
(6) 貸倒引当金	△ 223	△ 179
4 雑資産	139,843	165,123
(1) 雑資産	139,932	165,251
(2) 貸倒引当金	△ 89	△ 128
5 固定資産	1,876,440	1,934,032
(1) 有形固定資産	1,864,154	1,919,296
建物	1,191,995	1,191,033
機械装置	175,753	172,853
土地	1,236,440	1,236,440
その他有形固定資産	504,187	510,371
減価償却累計額	△ 1,244,221	△ 1,191,402
建設仮勘定	-	-
(2) 無形固定資産	12,286	14,736
6 外部出資	1,479,045	1,478,545
(1) 外部出資	1,479,045	1,478,545
系統出資	1,346,084	1,346,084
系統外出資	32,961	32,461
子会社等出資	100,000	100,000
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
7 繰延税金資産	71,082	78,233
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9 繰延資産	-	-
資産の部合計	63,688,842	60,220,842

(単位：千円)

科 目	2022年度 (5年3月31日)	2021年度 (4年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	57,602,695	54,048,053
(1) 質金	49,888,193	48,009,859
(2) 謹徴性貯金	7,607,625	5,820,668
(3) 借入金	-	-
(4) その他の信用事業負債	106,877	217,526
未払費用	6,560	6,295
その他の負債	100,317	211,230
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	274,079	274,162
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	178,295	174,014
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	95,122	98,969
(5) 共済未払費用	-	-
(6) その他の共済事業負債	662	1,178
3 経済事業負債	45,007	50,198
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	27,891	23,795
(3) 経済受託債務	17,116	26,403
(4) その他の経済事業負債	-	-
4 設備借入金	-	-
5 雜負債	215,386	352,099
(1) 未払法人税	33,865	48,428
(2) 資産除去債務	34,238	33,799
(3) その他雑負債	147,283	269,873
6 諸引当金	213,449	242,142
(1) 賞与引当金	31,000	32,000
(2) 退職給付引当金	91,533	116,134
(3) 他引当金	90,916	94,008
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	110,094	110,094
負債の部合計	58,460,710	55,076,748
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	5,069,558	4,985,519
(1) 出資金	797,055	801,207
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	-	-
(4) 利益剰余金	4,279,187	4,192,178
利益準備金	1,605,610	1,605,610
その他利益剰余金	2,673,577	2,586,568
特別積立金	1,001,970	1,001,970
目的積立金	890,000	870,000
当期末処分剰余金	781,607	714,598
(うち当期剰余金)	110,809	107,838
(うち当期土地再評価差額金取崩額)	-	14,713
(5) 処分未済持分	△ 6,684	△ 7,866
2 評価・換算差額等	158,574	158,574
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
(3) 土地再評価差額金	158,574	158,574
純資産の部合計	5,228,132	5,144,094
負債及び純資産の部合計	63,688,842	60,220,842

2. 損益計算書

科 目	2022年度 (自 3年4月 1日 至 4年3月31日)	2021年度 (自 3年4月 1日 至 4年3月31日)
1 事業総利益	906,468	881,216
事業収益	1,269,037	1,234,341
事業費用	362,569	353,125
(1) 信用事業収益	485,329	468,486
資金運用収益	456,648	440,090
(うち預金利息)	120,559	128,578
(うち有価証券利息)	-	-
(うち貸出金利息)	322,265	292,456
(うちその他受入利息)	13,824	19,056
役務取引等収益	21,207	21,322
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	7,474	7,075
(2) 信用事業費用	106,844	116,768
資金調達費用	27,880	22,301
(うち貯金利息)	11,696	11,396
(うち給付補填備金繰入)	30	46
(うち譲渡性貯金利息)	13,531	9,046
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	2,623	1,814
役務取引等費用	6,715	6,337
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	72,249	88,130
(うち貸倒引当純繰入額)	0	9,225
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	378,485	351,718
(3) 共済事業収益	225,164	231,675
共済付加収入	205,249	210,936
共済貸付金利息	-	-
その他の収益	19,915	20,739
(4) 共済事業費用	10,638	10,152
共済借入金利息	-	-
共済推進費	10,638	10,152
その他の費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸出金償却)	-	-
共済事業総利益	214,526	221,523
(5) 購買事業収益	154,466	141,408
購買品供給高	147,464	133,877
修理サービス料	2,903	3,023
その他の収益	4,099	4,507
(6) 購買事業費用	133,377	121,299
購買品供給原価	127,503	115,662
購買品供給費	5,830	5,646
その他の費用	44	△ 9
(うち貸倒引当金繰入額)	44	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	△ 9
購買事業総利益	21,089	20,108
(7) 販売事業収益	60,248	59,549
主食米販売高	42,281	41,424
販売手数料	14,219	14,834
その他の収益	3,748	3,291
(8) 販売事業費用	37,460	36,681
主食米販売費	34,608	33,942
販売費	2,852	2,731
その他の費用	0	8
(うち貸倒引当金繰入額)	0	8
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
販売事業総利益	22,788	22,868

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 3年4月 1日 至 4年3月31日)	2021年度 (自 3年4月 1日 至 4年3月31日)
(9) 農業保管事業収益	5,079	5,338
(10) 農業保管事業費用	4,276	4,434
農業保管事業総利益	803	904
(11) 利用事業収益	1,700	1,756
(12) 利用事業費用	1,671	1,720
利用事業総利益	29	35
(13) 宅地等供給事業収益	223,506	207,021
(14) 宅地等供給事業費用	23,303	24,054
宅地等供給事業総利益	200,203	182,967
(15) 農業者経営支援事業収益	67,168	68,423
(16) 農業者経営支援事業費用	5,161	5,190
農業者経営支援事業総利益	62,007	63,234
(17) 健康福祉事業収益	45,919	50,054
(18) 健康福祉事業費用	23,013	22,212
健康福祉事業総利益	22,906	27,842
(19) 指導事業収入	1,910	2,084
(20) 指導事業支出	18,278	12,067
指導事業收支差額	△ 16,368	△ 9,983
2 事業管理費	812,047	771,630
(1) 人件費	613,153	602,162
(2) 業務費	39,707	42,148
(3) 諸税負担金	29,705	25,723
(4) 施設費	126,338	99,151
(5) その他事業管理費	3,144	2,446
事 業 利 益	94,421	109,586
3 事業外収益	109,271	111,643
(1) 経済受取利息	-	-
(2) 受取出資配当金	27,472	29,472
(3) 賃貸料	70,226	63,020
(4) 雑収入	11,533	19,151
(5) 貸倒引当金戻入益	40	-
4 事業外費用	57,400	52,669
(1) 寄付金	100	100
(2) 雑損失	107	6,767
(3) 貸与資産費用	57,193	45,780
(4) 貸倒引当金繰入	0	22
経 常 利 益	146,292	168,560
5 特別利益	400	1,953
(1) 固定資産処分益	-	-
(2) 一般補助金	400	1,953
(3) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	123	33,512
(1) 固定資産処分損	123	115
(2) 固定資産圧縮損	-	-
(3) 減損損失	-	33,397
(4) その他の特別損失	-	-
税引前当期利益	146,569	137,001
法人税・住民税及び事業税	28,610	34,574
法人税等調整額	7,150	△ 5,411
当期剰余金	110,809	107,838
当期首繰越剰余金	670,798	592,046
土地再評価差額取崩額	-	14,713
目的積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	781,607	714,598

注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

4. 注記表

次ページをご覧ください。

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2022年度	2021年度
1 当期末処分剰余金	781,606,674	714,598,242
2 剰余金処分額	43,711,130	43,800,230
(1) 経営基盤強化積立金 施設整備・修繕積立金	20,000,000	20,000,000
(2) 出資配当金 普通出資に対する配当金	23,711,130	23,800,230
3. 次期繰越剰余金	737,895,544	670,798,012

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

2022 年度 3% 2021 年度 3%

2. 経営基盤強化積立金は、環境変化に対応する為、経営基盤に必要な資金の積立金です。

3. 施設整備・修繕積立金は、農協の施設につき、将来想定される施設整備・修繕等に対応する為の資金の積立金です。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が含まれています。

2022 年度 5,600 千円

2021 年度 5,400 千円

注記表（2022年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

② 備付資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬、その他生産資材）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（肥料、農薬、その他生産資材、農機以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ロ 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ハ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

ニ 水稲育苗利用事業

育苗施設を設置して、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ホ 農業者経営支援事業

組合員の農業経営に係る事業承継サポート及び経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ヘ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、契約当事者間において宅地等の売渡し及び契約の締結が完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し及び契約の締結時点で収益を認識しています。

ト 健康福祉事業

高齢者を対象にした高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）71,082千円（繰延税金負債と相殺前の金額は71,878千円です）

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 261,475千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しています。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

(iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りです。

・建物 869,471千円 機械及び装置 151,814千円 その他の償却資産 342,315千円
土地 185,061千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,400,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、6,600,000千円を為替決済の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び債務

子会社等に対する金銭債権の総額は、 366,145千円です。
子会社等に対する金銭債務の総額は、 700,396千円です。

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、500,281千円です。

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は198,645千円、危険債権額は20,154千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は405,206千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日

平成12年3月31日

② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

373,005千円

③ 同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	39,945千円
うち事業取引高	18,949千円
うち事業取引以外の取引高	20,996千円
② 子会社等との取引による費用総額	3,376千円
うち事業取引高	1,930千円
うち事業取引以外の取引高	1,446千円

(2) 減損会計に関する注記

当期に減損を計上した固定資産はありません。

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、宅地等供給事業・健康福祉事業にかかる施設は一般資産としてグレーピングしています。

本店および一部の農業関連施設(アグリセンター等)については、JA全体の共用資産としています。

農業関連施設(アグリセンター等)は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグレーピングしています。

事業	グレーピング単位	一般又は共用	備考
信用・共済	支店ごと	一般資産	
宅地等供給・健康福祉	施設ごと	一般資産	
本店		全体の共用資産	
経済(農業関連施設・アグリセンター)		全体の共用資産	組合員によるJA利用を促進することを通じて、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため。
賃貸資産	物件ごと	一般資産	
遊休資産	物件ごと	—	

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、

残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が837,744千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,393,360	30,392,383	-977
貸出金	29,491,949		
貸倒引当金(*)	261,163		
貸倒引当金控除後	29,230,786	29,249,599	18,812
(資産計)	59,624,146	59,641,982	17,835
貯金	57,495,818	57,495,853	35
その他負債	106,877	112,362	5,485
(負債計)	57,602,695	57,608,215	5,520

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 賯金

要求払賃金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性賃金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資		1,479,045

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,393,360	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,003,771	1,977,535	1,963,246	1,937,230	1,753,324	19,763,578
合計	32,397,131	1,977,535	1,963,246	1,937,230	1,753,324	19,763,578

*1 貸出金のうち、当座貸越 72,409 千円については「1年以内」に含めています。

*2 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 88,763 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

*3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,500 千円は償還日が特定できないため、含まれていません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	56,547,154	491,872	390,694	44,261	21,834	—

*1 貯金のうち、要求払賃金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)	退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
	期首における退職給付引当金	116,133 千円
	退職給付費用	25,731 千円
	退職給付の支払額	△43,705 千円
	確定給付型年金制度への拠出金	△6,626 千円
	期末における退職給付引当金	91,533 千円
(3)	退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
	退職給付債務	368,844 千円
	確定給付型年金制度	△277,311 千円
	退職給付引当金	91,533 千円
(4)	退職給付に関する損益	
	勤務費用	25,731 千円
	退職給付費用	25,731 千円
(5)	特例業務負担金の将来見込額	
	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 7,187 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。又、令和 5 年 3 月における令和 14 年 3 月迄の特例業務負担金の将来見込額は、64,939 千円となっています。	

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	6,827 千円
退職給付引当金	25,384 千円
特例業務負担金引当金	18,320 千円
賞与引当金	8,574 千円
貸倒引当金	56,107 千円
利息費用	6,999 千円
減損損失	16,056 千円
その他	18,068 千円
繰延税金資産小計	156,335 千円
評価性引当額	△84,457 千円
繰延税金資産合計 (A)	71,878 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 89 千円
資産除去債務	△706 千円
繰延税金負債合計 (B)	△796 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	71,082 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.06%
評価性引当額の増減	△0.48%
法人税額の特別控除	△3.83%
その他	3.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.40%

8. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
437,467	346,130

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

注記表（2021年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 - ロ その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- ② 備付資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品（肥料、農薬、その他生産資材）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（農機）
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 購買品（肥料、農薬、その他生産資材、農機以外）
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
- ② 無形固定資産
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又

はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 水稲育苗利用事業

育苗施設を設置して、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農業者経営支援事業

組合員の農業経営に係る事業承継サポート及び経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、契約当事者間において宅地等の売渡し及び契約の締結が完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し及び契約の締結時点で収益を認識しております。

ト 健康福祉事業

高齢者を対象にした高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理

貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を四捨五入し、四捨五入の結果、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品

の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の事業収益が41,581千円、事業費用が39,134千円減少しておりますが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に増減はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）78,233千円（繰延税金負債と相殺前の金額は79,029千円であります）

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 33,397千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの害引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 267,647千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りです。

- ・建物 869,472 千円 機械及び装置 151,815 千円 その他の償却資産 345,227 千円
- 土地 185,062 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、4,600,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、4,000,000 千円を為替決済の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権及び債務

- | | |
|-------------------|---------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額は、 | 190,887 千円です。 |
| 子会社等に対する金銭債務の総額は、 | 624,001 千円です。 |

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、515,861 千円です。

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 189,686 千円、危険債権額は 8,117 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 197,804 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 377,015 千円

- ・同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 29,304 千円 |
| うち事業取引高 | 12,110 千円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 17,194 千円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 4,277 千円 |

うち事業取引高	2,227千円
うち事業取引以外の取引高	2,050千円

(2) 減損会計に関する注記

- ①当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、宅地等供給事業・健康福祉事業にかかる施設は一般資産としてグルーピングしています。
 本店および一部の農業関連施設（アグリーセンター等）については、JA全体の共用資産としています。
 農業関連施設（アグリーセンター等）は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。
 賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

事業	グルーピング単位	一般又は共用	備考
信用・共済	支店ごと	一般資産	
宅地等供給・健康福祉	施設ごと	一般資産	
本店		全体の共用資産	
経済（農業関連施設・アグリーセンター）		全体の共用資産	組合員によるJA利用を促進することを通じて、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため。
賃貸資産	物件ごと	一般資産	
遊休資産	物件ごと	—	

②減損損失の認識に至った経緯

経済事業にグルーピングされていた下記の土地が建物解体により業務外固定資産となり、帳簿価額と回収可能価額の乖離もある事から、当該回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失額として認識しました。
 当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

	対象資産	用途	種類	その他
山形市	西崎 70	遊休	土地	業務外固定資産
	西崎 71-1	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

西崎 70 (土地)	27,700千円
西崎 71-1 (土地)	5,697千円
合 計	33,397千円

④回収可能額の算定方法

土地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別的重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については

「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用してしています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が276,855千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	29,374,460	29,374,639	179
貸出金	26,991,399		
貸倒引当金(＊)	267,340		
貸倒引当金控除後	26,724,059	26,944,109	220,050
(資産計)	56,098,519	56,318,748	220,229
貯金	53,830,527	53,834,873	4,346
(負債計)	53,830,527	53,834,873	4,346

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレート

である OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,478,545

外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	29,374,460	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,134,217	1,902,463	1,801,059	1,774,995	1,719,290	17,602,959
合計	31,508,677	1,902,463	1,801,059	1,774,995	1,719,290	17,602,959

*1 貸出金のうち、当座貸越 107,264 千円については「1年以内」に含めています。

*2 貸出金のうち、3 カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 53,417 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

*3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,000 千円は償還日が特定できないため、含まれていません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	52,874,014	477,723	415,593	40,123	23,075	—

*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	124,663 千円
退職給付費用	28,417 千円
退職給付の支払額	△30,224 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△6,722 千円
期末における退職給付引当金	116,134 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	401,372 千円
確定給付型年金制度	△285,238 千円
退職給付引当金	116,134 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	28,417 千円
退職給付費用	28,417 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は7,102千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。又、令和4年3月における令和14年3月迄の特例業務負担金の将来見込額は、73,421千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	5,694千円
退職給付引当金	32,123千円
特例業務負担金引当金	20,308千円
賞与引当金	8,851千円
貸倒引当金	57,263千円
利息費用	6,737千円
減損損失	16,057千円
その他	19,817千円
繰延税金資産小計	166,850千円
評価性引当額	<u>△87,821千円</u>
繰延税金資産合計（A）	<u>79,029千円</u>
繰延税金負債	
全農合併交付金	△90千円
資産除去債務	<u>△706千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△796千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	78,233千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.64%
住民税均等割額	0.40%
評価性引当額の増減	4.93%
法人税額の特別控除	△4.39%
その他	△4.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.29%

9. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
437,880	346,543

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地についてては固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6. 部門別損益計算書（2022年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,270,489	485,328	225,164	199,837	358,248	1,909	
事業費用 ②	364,020	106,842	10,638	158,288	69,971	18,278	
事業総利益③=①-②)	906,469	378,486	214,526	41,549	288,277	▲16,369	
事業管理費④	812,047	334,119	202,772	71,905	174,489	28,762	
(うち減価償却費⑤)	39,361	16,195	9,829	3,485	8,458	1,394	
(うち共通管理費⑥)		39,329	23,868	8,464	20,538	3,386	▲95,585
事業利益 ⑧=③-④)	94,422	44,367	11,754	▲ 30,356	113,788	▲ 45,131	
事業外収益 ⑨	109,270	44,959	27,285	9,676	23,479	3,870	
うち共通分 ⑩		5,292	3,212	1,139	2,764	1,716	▲14,122
事業外費用 ⑪	57,399	23,617	14,333	5,083	12,334	2,033	
うち共通分 ⑫		2,780	1,687	598	1,101	239	▲6,405
経常利益⑬=(⑧+⑨-⑪)	146,292	65,709	24,706	▲ 25,763	124,934	▲ 43,294	
特別利益 ⑭	400	165	100	35	86	14	
うち共通分 ⑮		19	12	4	10	2	▲47
特別損失 ⑯	123	51	31	11	26	4	
うち共通分 ⑰		6	4	1	2	1	▲14
税引前当期利益 ⑱=(⑬+⑭-⑯)	146,569	65,823	24,776	▲ 25,739	124,993	▲ 43,284	
営農指導事業分配賦額 ⑲		18,463	10,205	3,973	9,642	▲ 43,284	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=(⑱-⑲)	146,569	47,359	13,570	▲ 29,712	115,351		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割にて按分
- (2) 営農指導事業 人頭割にて按分

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37	28	10	22	3	100
営農指導事業	38	29	10	23		100

部門別損益計算書（2021年度）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,235,792	468,486	231,675	186,552	346,995	2,084	
事業費用 ②	354,576	116,768	10,152	145,919	69,670	12,067	
事業総利益③ (①-②)	881,216	351,718	221,523	40,633	277,325	▲ 9,983	
事業管理費④	771,630	299,339	207,542	68,294	169,404	27,051	
(うち減価償却費⑤)	33,002	12,803	8,876	2,921	7,245	1,157	
(うち共通管理費⑥)		33,599	23,296	7,666	19,015	3,036	△86,612
事業利益 ⑧ (③-④)	109,586	52,379	13,982	▲ 27,661	107,921	▲ 37,034	
事業外収益 ⑨	111,643	43,310	30,028	9,881	24,510	3,914	
うち共通分 ⑩		4,861	3,371	1,109	2,751	1,584	△13,676
事業外費用 ⑪	52,669	20,432	14,166	4,662	11,563	1,846	
うち共通分 ⑫		2,293	1,590	523	992	207	△5,606
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	168,560	75,257	29,844	▲ 22,441	120,868	▲ 34,967	
特別利益 ⑭	1,953	758	525	173	429	68	
うち共通分 ⑮		85	59	19	48	8	△219
特別損失 ⑯	33,512	13,000	9,014	2,966	7,357	1,175	
うち共通分 ⑰		1,459	1,012	333	631	132	△3,567
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	137,001	63,014	21,356	▲ 25,234	113,940	▲ 36,073	
営農指導事業分配賦額 ⑲		14,502	10,055	3,309	8,207	▲ 36,073	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	137,001	48,512	11,301	▲ 28,543	105,733		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割にて按分
- (2) 営農指導事業 人頭割にて按分

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39	27	9	22	3	100
営農指導事業	40	28	9	23		100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2023年7月31日
山形市農業協同組合
代表理事組合長 大山敏弘 印

《本確認書は謄本に相違ありません》

8. 会計監査人の監査

2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、井上公認会計士事務所 公認会計士 井上哲寿氏の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
経常収益（事業収益）	1,270	1,236	1,332	1,408	1,336
信用事業収益	485	468	468	482	509
共済事業収益	225	232	249	252	245
農業関連事業収益	289	279	325	347	293
その他事業収益	271	257	290	327	289
経常利益	146	168	194	227	307
当期剰余金	111	108	129	154	42
出資金 (出資口数)	797 (265,685)	801 (267,069)	801 (267,069)	790 (263,576)	779 (259,825)
純資産額	5,228	5,144	5,059	4,950	4,809
総資産額	63,689	60,221	55,998	50,998	50,730
貯金等残高	57,496	53,831	49,854	44,911	44,699
貸出金残高	29,492	26,991	24,133	21,906	22,903
有価証券残高	—	—	—	—	—
剰余金配当金額	23	23	23	23	34
出資配当額	23	23	23	23	34
職員数	96	98	96	97	90
単体自己資本比率	22.08	21.16	20.74	20.59	20.42

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2022年度	2021年度	増 減
資金運用収支	429	418	11
役務取引等収支	14	15	-1
その他信用事業収支	-65	-81	16
信用事業粗利益	378	352	26
事業粗利益	906	881	25
事業純益	102	131	-29
実質事業純益	159	192	-33
コア事業純益	159	192	-33
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	159	192	-33

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2022年度			2021年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	59,317	456	0.77	54,700	440	0.81
うち預金	31,555	134	0.42	30,596	148	0.48
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うち貸出金	27,762	322	1.16	24,104	292	1.21
資金調達勘定	57,097	26	0.05	52,624	22	0.04
うち貯金・定期積金	49,189	12	0.02	47,314	13	0.03
うち譲渡性貯金	7,908	14	0.18	5,173	9	0.17
総資金利ざや	—	—	0.16	—	—	0.21

(注)

- 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率（資金調達利回+経费率）
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	2022年度増減額	2021年度増減額
受取利息	16	-6
うち預金	-14	-10
うち有価証券	0	0
うち貸出金	30	4
支払利息	4	1
うち貯金・定期積金	-1	-1
うち譲渡性貯金	5	2
差引	20	-5

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	2022年度	2021年度	増減
流動性貯金	27,625(48.3)	25,736(49.0)	1,889
定期性貯金	21,541(37.7)	21,556(41.0)	-15
その他の貯金	21(0.0)	21(0.1)	0
計	49,188(86.1)	47,314(90.1)	1,874
譲渡性貯金	7,907(13.8)	5,173(9.8)	2,734
合計	57,095(100)	52,487(100)	4,608

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	2022年度	2021年度	増減
定期貯金	21,001 (96.6)	20,622 (96.5)	379
うち固定金利定期	20,999 (99.9)	20,620 (99.9)	379
うち変動金利定期	2 (0.0)	2 (0.0)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	2022年度	2021年度	増減
手形貸付	23	18	5
証書貸付	27,292	23,626	3,665
当座貸越	266	280	-14
割引手形	0	0	0
合計	27,581	23,925	3,656

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2022年度	2021年度	増減
固定金利貸出	16,403 (55.5)	13,639 (50.6)	2,765
変動金利貸出	13,087 (44.3)	13,351 (49.4)	-263
合計	29,491 (100)	26,991 (100)	2,500

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	2022年度	2021年度	増減
貯金・定期積金等	554	307	246
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	12,757	13,285	-528
その他担保物	242	241	0
小計	13,554	13,835	-281
農業信用基金協会保証	4,280	4,165	115
その他保証	88	92	-4
小計	4,368	4,257	110
信用	11,569	8,898	2,671
合計	29,491	26,991	2,500

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	2022年度	2021年度	増減
設備資金	26,461 (89.8)	23,707(87.8)	2,755
運転資金	3,030 (10.2)	3,284(12.2)	-255
合計	29,491 (100)	26,991(100)	2,500

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	2022年度	2021年度	増減
農業	2,835 (9.6)	3,088 (11.4)	-252
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	462 (1.5)	501 (1.8)	-39
鉱業	19 (0.0)	21 (0.0)	-1
建設・不動産業	7,777 (26.3)	8,264 (30.5)	-487
電気・ガス・熱供給水道業	100 (0.3)	108 (0.4)	-7
運輸・通信業	174 (0.5)	186 (0.6)	-12
金融・保険業	314 (1.0)	317 (1.1)	-3
卸売・小売・ナビス業・飲食業	3,281 (11.0)	3,154 (11.6)	128
地方公共団体	10,446 (35.4)	7,283 (26.9)	3,162
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	4,079 (13.8)	4,064 (15.0)	14
合計	29,491 (100)	26,991 (100)	2,500

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	2022年度	2021年度	増減
農業	184	176	8
穀作	56	61	-4
野菜・園芸	22	25	-3
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	106	90	16
農業関連団体等	-	-	-
合計	184	176	8

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	2022年度	2021年度	増減
プロパー資金	184	176	8
農業制度資金	0	0	0
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	-	0	0
合計	184	176	8

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく

債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022 年度	199	46	68	84
	2021 年度	190	48	56	85
危 険 債 権	2022 年度	20	0	20	0
	2021 年度	8	8	0	0
要 管 理 債 権	2022 年度	186	45	21	0
	2021 年度	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 債 権	2022 年度	0	0	0	0
	2021 年度	0	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2022 年度	186	45	21	0
	2021 年度	0	0	0	0
小 計	2022 年度	405	92	110	84
	2021 年度	198	56	56	85
正 常 債 権	2022 年度	29, 104			
	2021 年度	26, 808			
合 計	2022 年度	29, 509			
	2021 年度	27, 006			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

<開示基準と自己査定の関連>

	自己査定における分類	金融再生法開示債権
開示債権 (信用事業)	貸出金及び貸出金に準ずる債権	貸出金及び貸出金に準ずる債権
(信用事業以外)	開示対象外	—
	破綻先に対する債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
	実質破綻先に対する債権	
	破綻懸念先に対する債権	危険債権
債権の分類	要注意先に対する債権	要管理債権
		三月以上延滞債権
	その他の要注意先に対する債権	貸出条件緩和債権
	正常先に対する債権	正常債権

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況はないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2022年度					2021年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61	57	-	61	57	62	61	-	62	61
個別貸倒引当金	207	204	-	207	204	196	207	-	196	207
合計	268	261	-	268	261	258	268	-	258	268

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2022年度	2021年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	2022年度		2021年度		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	11,846	84,793	11,061	84,942
	金額	32,175	43,662	20,920	32,030
代金取立為替	件数	2	3	1	2
	金額	30	2	1	47
雜為替	件数	2,142	1,762	2,039	1,733
	金額	3,192	3,107	2,969	2,859
合計	件数	13,990	86,558	13,101	84,677
	金額	35,397	46,772	23,890	34,936

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

②残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	2022年度		2021年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	1,017	28,438	1,238	28,453
	定期生命共済	127	4,190	146	4,365
	養老生命共済	286	10,996	342	11,780
	内 こども共済	127	5,031	164	5,149
	医療共済	50	1,249	244	1,251
	がん共済	—	24	—	23
	定期医療共済	—	2,077	—	2,179
	介護共済	29	163	13	136
	年金共済	—	20	—	20
	建物更生共済	7,833	85,415	7,423	83,656
合 計		9,341	132,571	9,406	131,863

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額【生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）】を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	2022年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	14,531	46,551	257	31,563
がん共済	—	505	5	505
定期医療共済	—	1,938	—	2,031
合 計	14,531	48,994	262	34,099

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種類	2022年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	31	185	14	157
認知症共済	7	7	—	—
生活障害共済（一時金型）	3	21	10	18
生活障害共済（定期年金型）	—	2	—	2
特定重度疾病共済	3	24	5	21

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	2022年度		2021年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	14	430	16	447
年金開始後	—	312	—	307
合計	14	742	16	754

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	2022年度		2021年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	13,343	14	13,488	14
自動車共済	—	160	—	162
傷害共済	9,945	15	7,788	15
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	30	0	32	0
賠償責任共済	—	1	—	2
自賠責共済	—	36	—	33
合計	—	226	—	226

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	2022年度	2021年度	増減
総資産経常利益率	0.2	0.3	-0.1
資本経常利益率	2.9	3.3	-0.4
総資産当期純利益率	0.2	0.2	0
資本当期純利益率	2.2	2.1	0.1

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区分		2022度	2021年度	増減
貯貸率	期末	51.3	50.1	1.2
	期中平均	48.6	45.9	2.7
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項目	2022年度	2021年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,046	4,962
うち、出資金及び資本準備金の額	797	801
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,279	4,192
うち、外部流出予定額 (△)	24	24
うち、上記以外に該当するものの額	△7	△8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57	61
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57	61
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12	24
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,115	5,047
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	9	11
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	11
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	60	67
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-

(単位：百万円、%)

項目	2022年度	2021年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	69	78
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,046	4,969
信用リスク・アセットの額の合計額	21,031	21,634
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	269	269
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	269	269
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,822	1,845
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	22,854	23,479
自己資本比率 ((ハ) / (二))	22.08	21.16

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用についてでは信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		2022 年度			2021 年度		
信用リスク・アセット		エクスポート ジャーラの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポート ジャーラの期 末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4 %
	現金	227	0	0	234	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国的地方公共団体向け	10,452	0	0	7,288	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,394	6,079	243	29,375	5,875	235
	法人等向け	1,522	1,204	48	1,767	1,639	66
	中小企業等向け及び個人向け	356	232	9	374	244	10
	抵当権付住宅ローン	8,361	2,845	114	8,552	2,916	117
	不動産取得等事業向け	741	732	29	799	733	29
	三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
	取立未済手形	11	2	1	9	2	1
	信用保証協会等保証付	4,314	428	17	4,201	417	17
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	182	182	7	181	181	7
	(うち出資等のエクスポートジャーラ)	182	182	7	181	181	7
	(うち重要な出資のエクスポートジャーラ)	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	上記以外	6,978	9,059	362	7,279	9,357	374
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポートジャー)	1,471	3,678	147	1,471	3,678	147
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートジャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポートジャー)	5,506	5,381	215	5,808	5,679	227
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—

	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	269	11	-	269	11
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートジャヤーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	-	0	0	-	0	0
	標準的手法を適用するエクスポートジャヤー別計	63,537	21,031	841	60,059	21,634	865
	CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
	中央清算機関連エクスポートジャヤー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	63,537	21,031	841	60,059	21,634	865
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額			
	a	b=a×4%	a	b=a×4%			
	1,822	73	1,845	74			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額			
	A	b=a×4%	a	b=a×4%			
	22,854	914	23,479	939			

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャヤーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャヤー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャヤー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートジャヤーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャヤー、重要な出資のエクスポートジャヤーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポートジャヤー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャヤーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャヤーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

————— ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャーナー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャーナー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャーナー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャーナー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

		2022 年度				2021 年度				三月以上延滞エクスポートの期末残高
		信用リスクに関するエクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
国内	63,537	29,509	—	—	—	60,059	27,006	—	—	—
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	63,537	29,509	—	—	—	60,059	27,006	—	—	—
法人	農業	322	322	—	—	—	320	320	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,061	1,061	—	—	—	1,204	1,204	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	4	4	—	—	—	7	7	—	—
	金融・保険業	24,349	174	—	—	—	25,137	174	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	7,377	1,047	—	—	—	5,435	914	—	—
	日本国政府・地方公共団体	10,537	10,537	—	—	—	7,725	7,725	—	—
	上記以外	257	250	—	—	—	280	274	—	—
個人	16,174	16,113	—	—	—	16,436	16,389	—	—	—
その他	3,455	—	—	—	—	3,517	—	—	—	—
業種別残高計	63,537	29,508	—	—	—	60,059	27,006	—	—	—
残高	1年以下	30,592	198	—	—	29,786	412	—	—	—
	1年超3年以下	561	561	—	—	513	513	—	—	—
	3年超5年以下	852	852	—	—	900	900	—	—	—

(単位：百万円)

5年超7年以下	855	855	—	—		946	946	—	—	
7年超10年以下	2,598	2,598	—	—		2,455	2,455	—	—	
10年超	24,326	24,326	—	—		21,561	21,561	—	—	
期限の定めのないもの	3,753	119	—	—		3,897	218	—	—	
残存期間別残高計	63,537	29,509	—	—		60,059	27,006	—	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2022年度				2021年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	61	57	—	61	57	62	61	—	62	61
個別貸倒引当金	207	204	—	207	204	196	207	—	196	207

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	2022年度					2021年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他					目的使用	その他	
国内	207	204	—	207	204	/	196	207	—	196	207
国外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	/
地域別計	207	204	—	207	204	/	196	207	—	196	207
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	44	—	—	-1	44	—	157	16	—	173
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	41	—	—	-1	40	—	39	—	—	5	34
業種別計	85	—	—	-2	84	—	196	16	—	5	207

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2022 年度			2021 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	11,357	11,357	—	8,059	8,059
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	4,284	4,284	—	4,171	4,171
	リスク・ウエイト 20%	—	30,405	30,405	—	29,383	29,383
	リスク・ウエイト 35%	—	8,128	8,128	—	8,331	8,331
	リスク・ウエイト 50%	—	0	0	—	0	0
	リスク・ウエイト 75%	—	309	309	—	326	326
	リスク・ウエイト 100%	—	7,851	7,851	—	8,588	8,588
	リスク・ウエイト 150%	—	0	0	—	0	0
	リスク・ウエイト 250%	—	1,471	1,471	—	1,471	1,471
その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	63,806	63,806	—	60,328	60,328

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクspoージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクspoージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクspoージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクspoージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクspoージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

区分	2022年度			2021年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	0	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	0	-	-	0	-	-

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022 年度		2021 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,479	1,479	1,479	1,479
合 計	1,479	1,479	1,479	1,479

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量($\triangle EVA$)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不变としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\triangle E V E$ および $\triangle N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク						
項番		$\triangle E V E$		$\triangle N I I$		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	688	490	53	21	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	
3	ステイープ化	659	495			
4	フラット化	0	0			
5	短期金利上昇	0	0			
6	短期金利低下	0	0			
7	最大値	688	495	53	21	
		当期末		前期末		
8	自己資本の額	5,046		4,968		

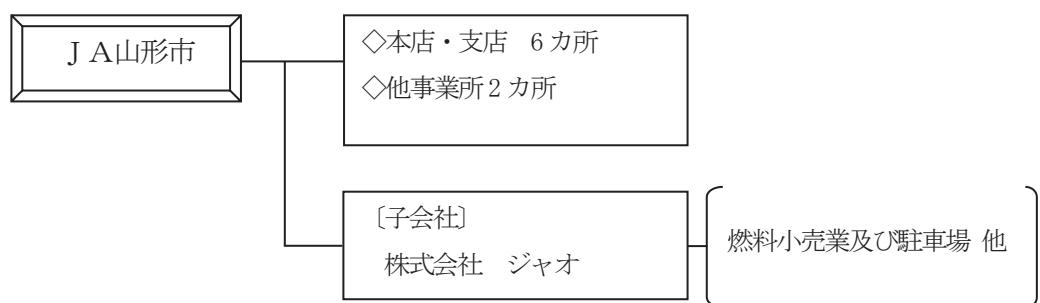
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A山形市のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は出 資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等の 議決権比率
(株)ジャオ	山形市上町 3-6-45	燃料小売業 及び駐車場 他	昭和47年 6月	100	100	100

(3) 連結事業概況（2022年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2022年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益1,569百万円、連結当期剰余金133百万円、連結純資産5,976百万円、連結総資産63,930百万円で、連結自己資本比率は23.74%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 ジャオ

日本政府は長引くコロナ渦における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき、「燃料油価格激変緩和策」を発動した。直近ではロシアのウクライナ侵攻による情勢悪化も相まって、油価をはじめとする物価の上昇は家計を圧迫し、更には経済活動を後退させている現実を考えれば、この政策は状況改善に期待を感じる出来事でもあった。

このような中、組合員や一般消費者へのサービス充実の観点から、ステーション店頭で利用できる「JA0割クーポン」を継続して実施。生活支援の一端を担ってきたことが奏功し、揮発油販売量は前年を大きく上回った。

一方、LPガスや灯油は高値推移による消費者の節約指向や買い控えの動きが数字に表れる結果となり、利用実績は惜しくも前年には及ばなかった。

また、「パーキング JA山形市」の24時間営業へのシフトなど、ユーザーニーズに合ったサービス内容を実施したこと、売上は順調に推移した。その他、本社事務所新築に伴う移転など、これから事業展開を見据えた体制を図るべく、その土台を作り上げる年となった。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度
連結経常収益 (事業収益)	1,604	1,569	1,649	1,747	1,599
信用事業収益	485	468	468	482	507
共済事業収益	225	232	249	251	244
農業関連事業収益	94	92	90	92	62
その他事業収益	800	777	842	922	786
連結経常利益	187	212	279	331	399
連結当期剰余金	132	123	178	220	95
連結純資産額	5,976	5,871	5,771	5,612	5,407
連結総資産額	63,930	60,666	56,325	51,347	51,055
連結自己資本比率	23.7	22.8	22.3	22.5	22.1

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基

準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

科 目	2022年度 (5年3月31日)	2021年度 (4年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	59,533,661	56,181,604
(1) 現金及び預金	30,628,833	29,615,552
(2) 買入金銭債権	0	-
(3) 金銭の信託	0	-
(4) 有価証券	0	-
(5) 貸出金	29,126,382	26,800,748
(6) その他の信用事業資産	39,220	33,647
(7) 債務保証見返	0	-
(8) 貸倒引当金	△ 260,773	△ 268,344
2 共済事業資産	0	-
(1) 共済貸付金	0	-
(2) その他の共済事業資産	0	-
(3) 貸倒引当金	0	-
3 経済事業資産	370,893	353,425
(1) 受取手形及び経済事業未収金	116,995	108,549
(2) 棚卸資産	111,167	110,179
(3) その他の経済事業資産	142,954	134,876
(4) 貸倒引当金	△ 223	△ 179
4 雑資産	138,171	163,648
5 固定資産	2,417,993	2,488,952
(1) 有形固定資産	2,405,582	2,473,795
減価償却資産	3,136,001	3,153,414
減価償却累計額	△ 2,183,336	△ 2,134,491
土地	1,452,917	1,454,872
建設仮勘定	0	-
(2) 無形固定資産	12,412	15,157
(うち連結調整勘定)	-	-
6 外部出資	1,379,843	1,379,343
(1) 外部出資	1,379,843	1,379,343
(2) 外部出資等損失引当金	0	-
7 繰延税金資産	89,860	98,624
8 再評価に係る繰延税金資産	0	-
9 繰延資産	0	-
資産の部合計	63,930,423	60,665,598

(単位：千円)

科 目	2022年度 (5年3月31日)	2021年度 (4年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	56,903,727	53,425,357
(1) 賢金	49,189,224	47,387,163
(2) 謹渡性貢金	7,607,625	5,820,668
(3) 借入金	0	-
(4) その他の信用事業負債	106,877	217,526
(5) 債務保証	0	-
2 共済事業負債	274,080	274,162
(1) 共済借入金	0	-
(2) 共済資金	178,295	174,014
(3) その他の共済事業負債	95,784	100,147
3 経済事業負債	142,637	156,931
(1) 支払手形及び経済事業未払金	125,521	130,528
(2) その他の経済事業負債	17,116	26,403
4 設備借入金	0	-
5 雑負債	256,099	536,912
6 諸引当金	267,529	291,313
(1) 賞与引当金	34,750	36,030
(2) 退職給付引当金	138,914	158,915
(3) 他引当金	93,866	96,368
7 繰延税金負債	0	-
8 再評価に係る繰延税金負債	110,094	110,094
9 連結調整勘定	-	-
負債の部合計	57,954,166	54,794,769
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	5,817,682	5,712,255
(1) 出資金	797,055	801,207
(2) 資本剰余金	-	-
(3) 利益剰余金	5,027,407	4,919,010
(4) 処分未済持分	△ 6,684	△ 7,866
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 96	△ 96
2 評価・換算差額等	158,574	158,574
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
(3) 土地再評価差額金	158,574	158,574
3 非支配株主持分	-	-
純資産の部合計	5,976,257	5,870,829
負債及び純資産の部合計	63,930,423	60,665,598

(6) 連結損益計算書

科 目	2022年度 (自 4年4月 1 日 至 5年3月31日)	2021年度 (自 3年4月 1 日 至 4年3月31日)
1 事業総利益	1,201,082	1,166,368
(1) 信用事業収益	485,323	468,057
資金運用収益	456,642	439,661
(うち預金利息)	120,553	128,149
(うち有価証券利息)	0	-
(うち貸出金利息)	322,265	292,456
(うちその他受入利息)	13,824	19,056
役務取引等収益	21,207	21,322
その他事業直接収益	0	-
その他経常収益	7,474	7,075
(2) 信用事業費用	105,718	115,744
資金調達費用	27,873	21,872
(うち貯金利息)	11,690	10,966
(うち給付補填備金繰入)	29	46
(うち譲渡性貯金利息)	13,531	9,046
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	2,623	1,814
役務取引等費用	6,715	6,337
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	71,130	87,535
(うち貸倒引当金繰入額)	0	9,225
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	379,604	352,313
(3) 共済事業収益	225,165	231,675
共済付加収入	205,249	210,936
その他の収益	19,916	20,739
(4) 共済事業費用	10,638	10,152
共済推進費	10,638	10,152
その他の費用	-	-
共済事業総利益	214,526	221,523
(5) 購買事業収益	1,696,539	1,540,385
購買品供給高	1,689,537	1,532,854
その他の収益	7,001	7,531
(6) 購買事業費用	1,372,367	1,231,278
購買品供給原価	1,285,462	1,155,242
購買品供給費	5,830	5,646
その他の費用	81,074	70,390
購買事業総利益	324,172	309,106
(7) 販売事業収益	60,248	59,549
販売品販売高	42,281	41,424
販売手数料	14,220	14,834
その他の収益	3,748	3,291
(8) 販売事業費用	37,460	36,681
販売品販売原価	34,608	33,942
販売費	2,852	2,731
その他の費用	0	8
販売事業総利益	22,788	22,868
(9) その他収益	335,693	330,234
(10) その他費用	75,702	69,677
その他事業総利益	259,991	260,557
2 事業管理費	1,030,037	989,708
(1) 人件費	721,812	707,032
(2) その他事業管理費	308,226	282,677
事 業 利 益	171,044	176,659

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 4年4月1日 至 5年3月31日)	2021年度 (自 3年4月1日 至 4年3月31日)
3 事業外収益	86,598	94,655
(1) 経済受取利息	7	7
(2) 受取出資配当金	22,475	22,475
(3) 持分法による投資益	0	-
(4) その他の事業外収入	64,116	72,172
4 事業外費用	70,066	58,892
(1) 支払雑利息	7,148	3,554
(2) 持分法による投資損	0	-
(3) その他の事業外費用	62,918	55,339
経常利益	187,577	212,422
5 特別利益	8,574	7,126
6 特別損失	12,385	54,950
税引前当期利益	183,766	164,599
法人税・住民税及び事業税	42,212	47,177
法人税等調整額	8,929	△ 5,804
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	132,625	123,226

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	2022年度 (自 4年4月 1 日 至 5年3月31日)	2021年度 (自 3年4月 1 日 至 4年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	51,141	41,372
減価償却費	104,398	98,520
減損損失	—	33,397
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 7,566	9,942
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,280	70
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 15,316	△ 12,697
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 7,188	△ 6,182
信用事業資金運用収益	△ 456,642	△ 439,661
信用事業資金調達費用	27,873	21,872
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 22,483	△ 22,482
支払雑利息	7,148	3,554
為替差損益(△は益)	—	—
有価証券関係損益(△は益)	—	—
外部出資関係損益(△は益)	—	—
固定資産売却損益(△は益)	△ 422	115
資産除去債務にかかる増減額(△は減少)	—	—
圧縮損計上以外一般補助金	△ 2,400	△ 1,953
持分法による投資損益(△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 2,325,633	△ 2,952,634
預金の純増(△)減	—	—
貯金の純増減(△)	3,589,019	3,906,408
信用事業借入金の純増減(△)		△ 926
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 5,573	△ 25,051,663
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 110,649	73,743
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	4,281	△ 82,077
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 3,847	△ 3,439
その他共済事業資産の増(△)減	—	—
その他共済事業負債の増減(△)	△ 516	△ 978
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 8,643	△ 14,301
経済受託債権の純増(△)減	△ 9,757	16,067
棚卸資産の純増(△)減	△ 421	71,120
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 5,007	37,361
経済受託債務の純増減(△)	△ 9,287	18,138
その他経済事業資産の増(△)減	—	—
その他経済事業負債の増減(△)	—	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	25,516	△ 16,767
その他の負債の純増(△)減	—	—
未払消費税等の増減額(△は減少)	9,508	1,570
信用事業資金運用による収入	456,642	439,661
信用事業資金調達による支出	△ 27,873	△ 21,872
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	1,255,025	△ 23,851,722
雑利息及び出資配当金の受取額	22,482	22,482
雑利息の支払額	△ 7,148	△ 3,554
法人税等の支払額	△ 333,270	254,661
事業活動によるキャッシュ・フロー	937,089	△ 23,578,133

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 4年4月 1 日 至 5年3月31日)	2021年度 (自 3年4月 1 日 至 4年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	134,031	23,321
有価証券の売却による収入	-	-
固定資産の取得による支出	-	-
固定資産の売却による収入	△ 103,976	△ 132,032
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	-	-
補助金の受入による収入	2,400	1,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,454	△ 106,757
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	4,152	10,479
出資の払戻しによる支出	-	-
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	7,886	3,003
出資配当金の支払額	△ 23,797	△ 23,780
持分の譲渡による収入	△ 6,684	△ 8,445
非支配株主への配当金支払額	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,463	△ 18,743
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	1,013,280	1,269,571
6 現金及び現金同等物の期首残高	29,615,552	28,345,981
7 現金及び現金同等物の期末残高	30,628,833	29,615,552

連結注記表（2022年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・・・1社

株式会社ジャオ

② 非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

② 持分法適用の関連法人等

該当する会社はありません。

③ 持分法非適用の非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

④ 持分法非適用の関連法人等 ・・・1社

山形地区カントリーエレベーター組合

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日

② 連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結される子会社子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金・定期預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 233,016 千円

別段預金定期性預金及び譲渡性預金 30,395,816 千円

現金及び現金同等物 30,394,629 千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式 : 移動平均法による原価法

② 構成資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬、その他生産資材）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（肥料、農薬、その他生産資材、農機以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅地等（販売用不動産）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金（法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの将来見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合及び子会社の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 水稻育苗利用事業

育苗施設を設置して、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農業者経営支援事業

組合員の農業経営に係る事業承継サポート及び経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサー

ビスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

ヘ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、契約当事者間において宅地等の売渡し及び契約の締結が完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡し及び契約の締結時点での収益を認識しております。

ト 健康福祉事業

高齢者を対象にした高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

チ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点での収益を認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理

貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を切捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合及び子会社は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法

退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

3. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）71,082千円（繰延税金負債と相殺前の金額は71,878千円であります）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 262,203千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(iii) 翌連結会計事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りです。

- ・建物 869,471千円 機械及び装置 151,814千円 その他の償却資産 342,315千円
- 土地 185,061千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、5,400,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、6,600,000千円を為替決済の担保に供しています。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

親組合の役員に対する金銭債権の総額は、500,281千円です。

親組合の役員に対する金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は198,645千円、危険債権額は20,154千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は405,206千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日

平成12年3月31日

- ② 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
373,005千円
- ③ 同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損会計に関する注記

当期に減損を計上した固定資産はありません。
当組合及び子会社は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、宅地等供給事業・健康福祉事業にかかる施設は一般資産としてグルーピングしている。
本店および一部の農業関連施設（アグリセンター等）については、JA全体の共用資産としている。
農業関連施設（アグリセンター等）は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としている。
賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしている。

事業	グルーピング単位	一般又は共用	備考
信用・共済	支店ごと	一般資産	
宅地等供給・健康福祉		一般資産	
本店		全体の共用資産	
経済（農業関連施設・アグリセンター）		全体の共用資産	組合員によるJA利用を促進することを通じて、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため。
賃貸資産	物件ごと	一般資産	
遊休資産	物件ごと	—	

6. 金融商品に関する注記

（1） 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が1.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が837,744千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,393,360	30,392,383	-977
貸出金	29,491,949		
貸倒引当金(*)	261,163		
貸倒引当金控除後	29,230,786	29,249,599	18,812
(資産計)	59,624,146	59,641,982	17,835
貯金	57,495,818	57,495,853	35
その他負債	106,877	112,362	5,485
(負債計)	57,602,695	57,608,215	5,520

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,379,747

外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,393,360	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,003,771	1,977,535	1,963,246	1,937,230	1,753,324	19,763,578
合計	32,397,131	1,977,535	1,963,246	1,937,230	1,753,324	19,763,578

*1 貸出金のうち、当座貸越 72,409 千円については「1年以内」に含めています。

*2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 88,763 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

*3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,500 千円は償還日が特定できないため、含まれていません。

- ⑤ その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	56,547,154	491,872	390,694	44,261	21,834	—

*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	158,913 千円
退職給付費用	30,331 千円
退職給付の支払額	△43,705 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△6,626 千円
期末における退職給付に係る負債	138,913 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	416,224 千円
確定給付型年金制度	△277,311 千円
退職給付引債務	138,913 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	30,331 千円
退職給付費用	30,331 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は7,187千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。又、令和5年3月における令和14年3月迄の特例業務負担金の将来見込額は、64,939千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	6,827千円
退職給付引当金	25,384千円
特例業務負担金引当金	18,320千円
賞与引当金	8,574千円
貸倒引当金	56,107千円
利息費用	6,999千円
減損損失	16,056千円
その他	18,068千円
繰延税金資産小計	156,335千円
評価性引当額	△84,457千円
繰延税金資産合計（A）	<u>71,878千円</u>
繰延税金負債	
全農合併交付金	△89千円
資産除去債務	△706千円
繰延税金負債合計（B）	<u>△796千円</u>
繰延税金資産の純額（A）+（B）	71,082千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.06%
評価性引当額の増減	△0.48%
法人税額の特別控除	△3.83%
その他	3.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.40%

9. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
437,467	346,130

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結注記表（2021年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社・・・1社

株式会社ジャオ

②非連結子会社・子法人等

該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日

(4) 連結される子会社子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金・定期預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	240,259千円
----------	-----------

別段預金定期性預金及び譲渡性預金	29,375,293千円
------------------	--------------

現金及び現金同等物	29,373,652千円
-----------	--------------

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式 : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（肥料、農薬、その他生産資材）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（肥料、農薬、その他生産資材、農機以外）

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅地等（販売用不動産）

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金（法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合及び子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ハ 保管事業

組合員が生産した米を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

ニ 水稲育苗利用事業

育苗施設を設置して、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ホ 農業者経営支援事業

組合員の農業経営に係る事業承継サポート及び経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ヘ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、契約当事者間において宅地等の売渡し及び契約の締結が完了した時点において充足されると判断し、仲介

- した物件の引渡し及び契約の締結時点で収益を認識しております。
- ト 健康福祉事業
高齢者を対象にした高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- チ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (7) 記載金額の端数処理
貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を四捨五入し、四捨五入の結果、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「-」で表示しています。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合及び子会社は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
③ 退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法
退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

当組合及び子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の事業収益が41,581千円、事業費用が39,134千円減少しておりますが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に増減はありません。

4. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計期の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）78,233千円（繰延税金負債と相殺前の金額は79,029千円であります）

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌連結会計期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 減損損失 33,397千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当連結会計年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 269,246千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

(ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りです。

・建物 869,472千円 機械及び装置 151,815千円 その他の償却資産 345,227千円

土地 185,062千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、4,600,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、4,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

親組合の役員に対する金銭債権の総額は、515,861千円です。
親組合の役員に対する金銭債務の総額はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は189,686千円、危険債権額は8,117千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,804千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

- ・再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額377,015千円

- ・同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 連結損益計算書に関する注記

減損会計に関する注記

①当組合及び子会社は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、宅地等供給事業・健康福祉事業にかかる施設は一般資産としてグルーピングしている。

本店および一部の農業関連施設(アグリーセンター等)については、JA全体の共用資産としている。

農業関連施設(アグリーセンター等)は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としている。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしている。

事業	グルーピング単位	一般又は共用	備考
信用・共済	支店ごと	一般資産	
宅地等供給・健康福祉		一般資産	
本店		全体の共用資産	
経済(農業関連施設・アグリーセンター)		全体の共用資産	組合員によるJA利用を促進することを通じて、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため。
賃貸資産	物件ごと	一般資産	
遊休資産	物件ごと	—	

②減損損失の認識に至った経緯

経済事業にグルーピングされていた下記の土地が建物解体により業務外固定資産となり、取得額と時価額の乖離もある事から、当該時価と取得額の差額金を減損損失額として認識しました。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

	対象資産	用途	種類	その他
山形市	西崎 70	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
	西崎 71-1	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

西崎 70 (土地)	27,700 千円
西崎 71-1 (土地)	5,697 千円
合 計	33,397 千円

④回収可能額の算定方法

土地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額により算定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別的重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる金利が0.55%上昇したものと想定した場合には、経済価値が276,855千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	29,374,460	29,374,639	179
貸出金	26,991,399		
貸倒引当金(＊)	267,340		
貸倒引当金控除後	26,724,059	26,944,109	220,050
(資産計)	56,098,519	56,318,748	220,229
貯金	53,830,527	53,834,873	4,346
(負債計)	53,830,527	53,834,873	4,346

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,379,343

外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	29,374,460	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,134,217	1,902,463	1,801,059	1,774,995	1,719,290	17,602,959
合計	31,508,677	1,902,463	1,801,059	1,774,995	1,719,290	17,602,959

*1 貸出金のうち、当座貸越 107,2641 千円については「1年以内」に含めています。

*2 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 53,417 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

*3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,000 千円は償還日が特定できないため、含まれていません。

⑤ その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	52,874,014	477,723	415,593	40,123	23,075	—

*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	174,301 千円
退職給付費用	34,417 千円
退職給付の支払額	△43,081 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△6,722 千円
期末における退職給付に係る負債	158,915 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	444,153 千円
確定給付型年金制度	△285,238 千円
退職給付引債務	158,915 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	34,417 千円
退職給付費用	34,417 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 7,102 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。又、令和 4 年 3 月における令和 14 年 3 月迄の特例業務負担金の将来見込額は、73,421 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	5,694 千円
退職給付引当金	32,123 千円
特例業務負担金引当金	20,308 千円
賞与引当金	8,851 千円
貸倒引当金	57,263 千円
利息費用	6,737 千円
減損損失	16,057 千円
その他	19,817 千円
繰延税金資産小計	166,850 千円
評価性引当額	△87,821 千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>79,029 千円</u>
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 90 千円
資産除去債務	△706 千円
繰延税金負債合計 (B)	△796 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	78,233 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.64%
住民税均等割額	0.40%
評価性引当額の増減	4.93%
法人税額の特別控除	△4.39%
その他	△4.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.29%

10. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
437,880	346,543

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度	2021年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金增加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,919	4,805
2 利益剰余金增加高	132	138
当期剰余金	132	138
土地再評価差額金取崩額	0	0
3 利益剰余金減少高	24	24
配当金	24	24
4 利益剰余金期末残高	5,027	4,919

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2021 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	199	190	9
危険債権額	20	8	12
要管理債権額	186	0	186
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	186	0	186
小計	405	198	207
正常債権額	29,104	26,808	2,296
合計	29,509	27,006	2,503

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	2022年度	2021年度
信用事業	事業収益	485	468
	経常利益	66	75
	資産の額	59,534	56,182
共済事業	事業収益	225	232
	経常利益	25	30
	資産の額	0	0
農業関連事業	事業収益	94	92
	経常利益	△26	△24
	資産の額	232	199
その他事業	事業収益	800	777
	経常利益	124	131
	資産の額	—	—
計	事業収益	1,604	1,569
	経常利益	189	212
	資産の額	59,766	56,381

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2022年3月末における連結自己資本比率は、23.74%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

出資による資本調達額 797 百万円（前年度 801 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2022年度	2021年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,793	5,688
うち、出資金及び資本剰余金の額	797	801
うち、再評価積立金の額	–	–
うち、利益剰余金の額	5,027	4,919
うち、外部流出予定額 (△)	24	24
うち、上記以外に該当するものの額	△7	△8
コア資本に算入される評価・換算差額等	–	–
うち、退職給付に係るものの額	–	–
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	–	–
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57	61
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57	61
うち、適格引当金コア資本算入額	–	–
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
うち、回転出資金の額	–	–
うち、上記以外に該当するものの額	–	–
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12	24
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,863	5,773
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	9	11
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	–	–
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	11
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	–	–
適格引当金不足額	–	–
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	–	–
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	–	–
退職給付に係る資産の額	60	67
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	–	–
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	–	–

(単位：百万円、%)

項目	2022年度	2021年度
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	69	78
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,793	5,695
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	21,879	22,445
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	269	269
うち、他の金融機関等向けエクスポート	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	269	269
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,520	2,580
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーション・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	24,400	25,025
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	23.7	22.8

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

単体自己資本の充実度に関する事項をご参照ください。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャーナル	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャーナル		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャーナル (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャーナル (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

単体信用リスクに関する事項の欄をご覧ください。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当する取引はありません。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

単体信用リスクに関する事項の欄をご覧ください。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単体信用リスクに関する事項の欄をご覧ください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクspoージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年度		2021年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,379	1,379	1,379	1,379
合 計	1,379	1,379	1,379	1,379

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

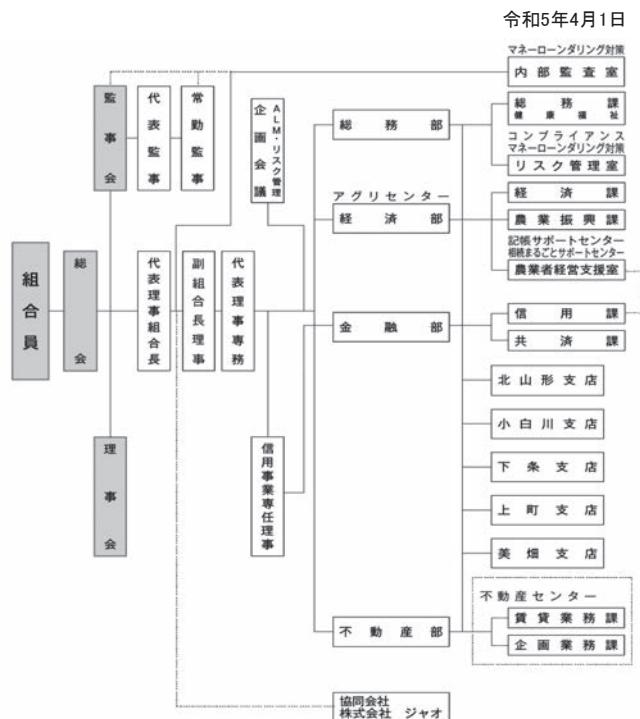
連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	688	490	53	21
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	659	495		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	688	495	53	21
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,046		4,968	

J A 山形市の組織



令和5年4月1日

役員

令和5年6月16日現在

代表理事組合長	大山 敏弘
副組合長理事	逸見 孝志
代表理事専務	佐藤 安裕
信用事業専任常勤理事	伊藤 理人
理事	山口 清志
理事	鈴木 政美
理事	佐藤 正義
理事	細川 秀
理事	森谷 潔
理事	田洋一
理事	松田 明子 (准組合員)
代表監事	高橋 安夫
常勤監事	舟橋 昌信
監事	清水 覚
員外監事	安藤 弘子

組合員

組合員区分	令和4年度	令和3年度
正組合員	1,194	1,216
個人	1,194	1,216
法人	0	0
准組合員	4,732	4,711
個人	4,679	4,658
法人	53	53
合計	5,926	5,927

地区

山形市一円の区域

沿革 昭和23年4月27日山形市農業協同組合設立登記(農協第35号)

昭和38年 3月	山形市農協会館建設(本店)
昭和39年 9月	小白川支店オープン
昭和42年 4月	北山形支店新装オープン
昭和47年 6月	子会社(株)エーコープ山形設立
昭和53年 8月	下条支店オープン
昭和54年11月	上町支店オープン
昭和60年 7月	美畠支店オープン
平成 7年12月	「のんきな殿さま」発売(JA山形市ブランド米)
平成10年 4月	(株)I-COOP 山形が㈱ジャオに社名変更
平成14年 1月	JAバンクシステム稼動
平成15年 4月	わかばの会運営開始(組合員の会)
平成16年 4月	記帳サポートセンター開設
平成17年 3月	新本店完成(新築移転)
平成18年 3月	美畠支店新築オープン
平成18年 4月	農中信託銀行代理店 遺言信託代理業務取扱開始
平成22年 3月	小白川支店新築移転オープン
平成28年 9月	健康福祉事業開始
平成30年 4月	山形セルリー農水省よりG1登録認定
平成30年 9月	山形セルリーJGAP団体認証取得 (山形市農協セルリーパート会GAP研究会・11農場)
令和 元年10月	山形セルリー 地域団体商標登録
令和 4年 3月	上町支店と(株)ジャオ本社一体となる 新築店舗を移転オープン

職員

職員区分	令和4年度			令和3年度		
	男	女	計	男	女	計
参考事	0	0	0	1	0	1
職員	53	40	93	58	39	97
合計	53	40	93	59	39	98

店舗一覧

店舗名	〒	住所	TEL	ATM
本店	990-0038	山形市幸町18番20号	623-0513 (金融部)	各店舗一台
北山形支店	990-0822	山形市北山形1丁目3番42号	644-3206	
小白川支店	990-0021	山形市小白川町4丁目3番21号	623-0446	店舗外ATM
下条支店	990-0823	山形市下条町2丁目12番28号	644-5285	
上町支店	990-2483	山形市上町3丁目6番45号	644-6611	山形市役所内
美畠支店	990-2493	山形市美畠町11番17号	632-3840	
ATM稼働時間◆平日				
◆土・日・祝日				
店外ATMを除き、午前8時~午後9時まで稼働				
◆店外ATMを除き、午前9時~午後5時まで稼働				



事業のご案内



J Aの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の事業を行っています。

この信用事業は、J A（地域）・農林中央金庫（全国）という2段階の組織が結びつき、J A系統金融機関として大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

【融資業務】

- JAの組合員はもちろん地域住民の皆様方のご要望に広くお応えできますようスーパーフィニッシュ定期等安全で有利な様々な金融商品を提供していただいております。
- JAの組合員や地域の皆様方に農業関係資金を始め住宅ローン・自動車ローン等融資業務を積極的に進め、地域経済の向上・発展に貢献しております。

【為替業務】

【サービス業務】

【遺言信託業務】

- 当JAの窓口から全国のJAを始め、どこの金融機関へも安全・確実・迅速に振込等ができます。
- 給与・年金などの各種自動受け取りや公共料金の自動支払及び各種税金の収納又CD・ATMによる貯金の出し入れが全国のJAができるほか、提携金融機関によるキャッシュサービスが受けられます。
- 農中信託銀行の代理店として東北・北海道のJAで初めて遺言信託業務を開始し、平成27年3月末で全国1位の実績あります。

【共済業務】

ひと・いえ・くるま 皆様の生命、財産を全国屈指のスケールで守る共済事業をおこなっております。

【購買業務】

JA山形市の組合員が丹精をこめて栽培した「つや姫」「はえぬき」などのブランド米の販売や組合員が必要な資材の供給をしております。

【不動産業務】

土地建物の売買・賃貸のご相談や、大切な資産管理への助言等のサービスを提供しております。

手数料一覧表(抜粋)

ATM手数料		JA県内・系統全国		ゆうちょ銀行		他金融機関 提携※	キヤツシング	内国為替手数料			
貯金・ネット	取引・相互間・ネット	入金	出金	入金	出金	出金		(窓口来店時)			
手数料等		入金	出金	入金	出金	出金	系統宛	送 金	1件につき 440円	◆同一店内振込手数料 330円	
平日	8:00～8:45	無料		220	220	110		振 込	1件につき 440円		
	8:45～18:00			110	110	無料		◆同一店内振込手数料 330円			
	18:00～21:00			220	220	110					
土曜日	8:00～9:00	無料		220		110	他金融機関宛	送 金	普通扱い(送金小切手)1件につき 880円	◆同一店内振込手数料 330円	
	9:00～14:00			110	220	無料		振 込	電信扱い1件につき 770円		
	14:00～21:00			220		110			文書扱い1件につき 880円		
日曜祝日	8:00～21:00	無料		220	220	110	他金融機関宛	代金取立て手数料 (隔地間)	至急扱い1通につき 1,100円 普通扱い1通につき 880円	◆同一店内振込手数料 330円	
※各金融機関によって異なる為、手数料の最大金額を表記しています。							送金・振込の組戻料	1通につき 880円			
提携コンビニエンスストアATMのご利用時間と入出金手数料について							不渡手形返却料	1通につき 880円			
平日 8:45～18:00 ⇒手数料無料 8:00～8:45及び18:00～23:00 (手数料110円)		※JA山形市の口座 ご利用の場合					取立手形組戻料	1件につき 880円			
土曜日 9:00～14:00 ⇒手数料無料 8:00～9:00及び14:00～21:00 (手数料110円)		手数料110円 ↓ 5回まで無料／月					取立手形店頭提示料	1通につき 880円			
日曜日 8:00～21:00全時間帯(手数料110円)							但、880円を超える経費は実費				

R5.7.31現在

山形市農業協同組合

N 農中信託銀行 遺言信託代理店

本店 〒990-0038 山形市幸町18-20

■ 金融部

- 信用課 ······ TEL:023-623-0513
共済課 ······ TEL:023-623-0583
総務部・監査室 ··· TEL:023-623-0526

一人は万人のために、万人は一人のために

EACH FOR ALL, ALL FOR EACH

■ 北山形支店	〒990-0822 山形市北山形1-3-42 ······ TEL:023-644-3206
■ 小白川支店	〒990-0021 山形市小白川町4-3-21 ······ TEL:023-623-0446
■ 下条支店	〒990-0823 山形市下条町2-12-28 ······ TEL:023-644-5285
■ 上町支店	〒990-2483 山形市上町3-6-45 ······ TEL:023-644-6611
■ 美畠支店	〒990-2493 山形市美畠町11-17 ······ TEL:023-632-3840

■ 経済部／農業者経営支援室
〒990-0836 山形市南石関77 アグリセンター
TEL:023-645-4849

■ 不動産部 不動産センター

- 賃貸業務課(1F) ······ TEL:023-631-1160
企画業務課(3F) ······ TEL:023-623-0520

■ サービス付き高齢者向け住宅 ガーデンテラス七日町
〒990-0042 山形市七日町1-4-55
TEL:023-623-6878

相続まるごとサポート
・知的福祉サービス
・遺言信託
・年金

入居・見学受付中！

協同会社 株式会社ジャオ since1972 50th Anniversary!!

■ 本社	〒990-2483 山形市上町3-6-45 ······ TEL:023-644-5304
■ エネルギーセンター	// ······ TEL:023-644-5306
■ 上町セルフステーション	〒990-2483 山形市上町4-10-1 ······ TEL:023-644-5305
■ 下条セルフステーション	〒990-0823 山形市下条町2-12-9 ······ TEL:023-645-3704
■ パーキングJA山形市	〒990-0038 山形市幸町6-18 ······ TEL:023-644-5304 (24時間営業)

JAO(JAのOasis)
・サービスステーション
・コインランドリー
・燃料事業

山形市内地図

=店外ATM

